

## 令和3年度 発注者支援業務等の入札契約等について(修正箇所正誤表)

資料6(別添資料1)	誤	正
<p>(資料6 別添資料1) 暴力団排除に関する欠格事由の確認について</p>	<p>令和3年度の発注者支援業務等(発注者支援業務(積算技術業務、工事監督支援業務及び技術審査業務)、公物管理補助業務(河川巡視支援業務、河川許認可審査支援業務、ダム管理支援業務、堰・排水機場等管理支援業務、<b>道路巡回業務</b>及び道路許認可審査・適正化指導業務)及び用地補償総合技術業務をいう。)に係る入札については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号。以下「法」という。)第2条第7項に規定する民間競争入札の対象となっていることから、暴力団排除に関する欠格事由(法第15条において準用する法第10条第4号及び第6号から第9号までに規定する内容をいう。)に関し、入札に参加する事業者がそれらに該当するか否かについて、警察庁へ意見聴取を行うこととなっている。</p>	<p>令和3年度の発注者支援業務等(発注者支援業務(積算技術業務、工事監督支援業務及び技術審査業務)、公物管理補助業務(河川巡視支援業務、河川許認可審査支援業務、ダム管理支援業務、堰・排水機場等管理支援業務及び道路許認可審査・適正化指導業務)及び用地補償総合技術業務をいう。)に係る入札については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号。以下「法」という。)第2条第7項に規定する民間競争入札の対象となっていることから、暴力団排除に関する欠格事由(法第15条において準用する法第10条第4号及び第6号から第9号までに規定する内容をいう。)に関し、入札に参加する事業者がそれらに該当するか否かについて、警察庁へ意見聴取を行うこととなっている。</p>
<p>(資料6 様式2)</p>	<p>2 この書面に確認用電子データの内容を印刷したものを添付のうえ、提出をお願いします。</p>	<p>削除</p>